

再造林推進のためのシカ林業被害総合対策事業

目的

「伐って・使って・植えて・育てる」という林業サイクルの循環のためには、低位にとどまっている再造林率を底上げする必要があります。

一方で、近年、シカの分布域の拡大に伴い造林木に対するシカの食害が急増しており、食害に伴う造林木の枯死により、森林の確実な更新が困難となるおそれがあります。

しかしながら、再造林地において、シカの捕獲が進んでいないことや森林所有者の費用負担が大きいことから、防護対策のみの被害防止には限界があり、これが経営意欲低下の一因となっています。

このため、防護と併せて捕獲を行う被害防止体制の整備やシカ被害に強い低コスト再造林対策が必要であることから、これらに取り組むモデル地区への支援等を行います。

令和8年度事業概要

1 事業内容

(1) 被害防止対策実施体制の整備 730 千円
市町村、森林組合等、猟友会等関係者による実施体制の整備に向けた協議会を開催

(2) シカ被害に強い低コスト再造林対策 879 千円

ア 効果的な防護の推進

シカの通り道等を避けた防護柵の設置（ブロックディフェンス）や植栽木の単木保護、ドローンによる防護柵等の見回りに要する経費の一部を支援します。（※おかやま元気な森づくり推進事業に計上）

イ 捕獲対策

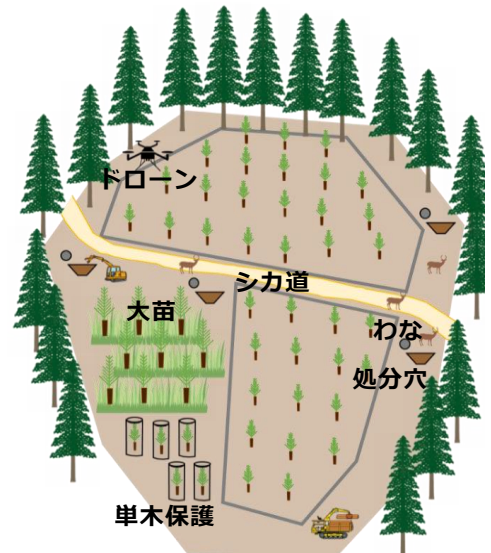
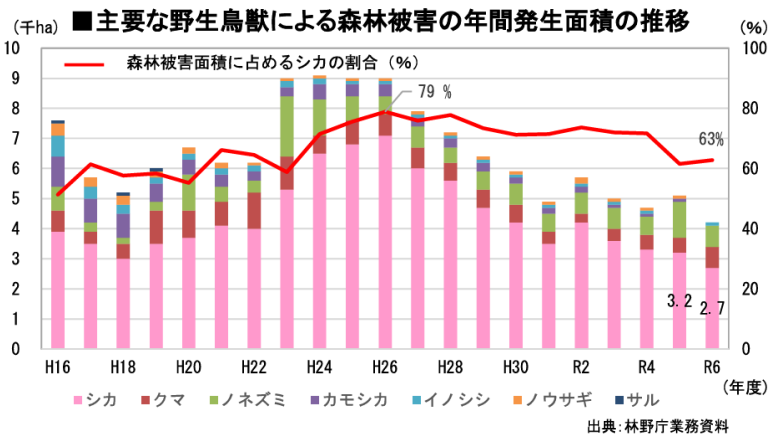
再造林地周辺でのシカ捕獲を推進するため、森林組合等が購入する誘引式くりわな等の経費の一部を支援します。

ウ 伐採・再造林一貫作業との連携

一貫作業と併せて行うシカ処分穴の掘削等の経費の一部を支援します。

エ 大苗植栽によるシカ食害軽減実証事業

地形等の制約により防護柵を設置できない箇所等において、シカの食害を受けにくい大苗を植栽し、効果的かつ効果的なシカ食害対策の実証を行います。



2 令和8年度 おかやま森づくり県民税充当額
1,609 千円

事業担当課：農林水産部治山課 (Tel.086-226-7455)